

令和 8 年 6 月 1 日

建設業者各位

苫小牧市財政部行財政改革推進室

法定福利費等を明示した工事費内訳書の提出時期の変更について（通知）

令和 8 年 2 月 19 日付通知において、「契約締結後」の提出としておりました法定福利費等を明示した工事費内訳書につきまして、今般、システム改修等が完了したことから下記のとおり取扱いを変更いたしますので、お知らせいたします。

記

1 変更内容

これまで契約締結後に提出としていた「法定福利費を明示した工事費内訳書」について、提出時期を「入札書提出時」に変更します。

区 分	現 行	変 更 後
入札書提出時	通常の内訳書（法定福利費等の明示無）を提出	法定福利費等を明示した内訳書を提出
契約締結後	法定福利費等を明示した内訳書を提出	

※提出する内訳書には、法定福利費等（材料費、労務費、法定福利費（事業主負担分）、建退共制度の掛金、安全衛生経費）を明示してください。

2 使用する内訳書の様式

電子調達ポータルサイトに掲載している当該案件の工事費内訳書様式をダウンロードのうえ、使用してください。

なお、これまで一部の営繕工事において使用していた様式による運用は廃止し、システム出力による様式へ統一します。

3 適用時期

令和 8 年 6 月 16 日以降に公告を行う建設工事から適用します。

4 留意事項

法定福利費等の記載内容に疑義がある場合は、必要に応じて内容の確認を行う場合がございますので、適正な記載及び提出に御協力お願いいたします。

（連絡先）〒053-8722
苫小牧市旭町 4 丁目 5 番 6 号
苫小牧市財政部行財政改革推進室
電話：0144-32-6216（直通）